

京都市告示第572号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成30年2月8日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
なかつかさ内科・在宅クリニック	北区小山東大野町48-1	平成30年1月1日
医療法人松弘会 耳鼻咽喉科まつなみクリニック	北区小山花ノ木町18番地1	平成30年1月4日
医療法人啓志会 かんたクリニック	南区久世高田町376-1イオンモール京都桂川1Fメディカルモール内	平成30年1月1日
医療法人明安堂 はせがわ明安堂クリニック	伏見区下鳥羽南柳長町6番地	平成30年1月1日
植松医院	西京区川島松ノ木本町5-7	平成29年12月18日
堀川歯科医院	中京区聚楽廻西町188番地の33	平成30年1月1日
下鴨中通ゆう薬局	左京区下鴨西本町18番地Delizia 下鴨1階	平成30年2月1日
くるまぎきゆう薬局	右京区嵯峨明星町17番地7	平成30年2月1日
調剤薬局オカモト	伏見区深草枯木町33番地1	平成30年1月1日
リペアス調剤薬局	山科区北花山中道町78番地4 1階	平成30年2月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーションH a r u N s	下京区中堂寺前田町24-6パレジット五 条102	平成29年11月 1日
訪問看護ステーション か つらざか	西京区御陵大枝山町5丁目27-6桂坂セ ンタービル1F	平成30年1月 1日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)